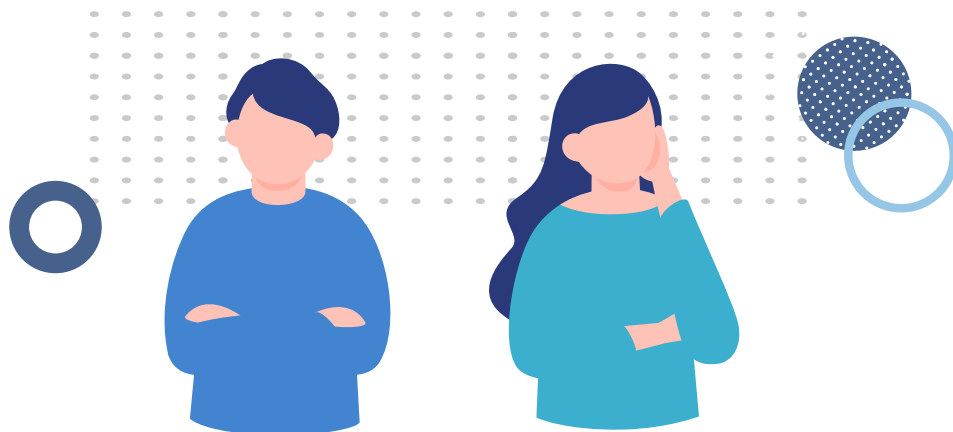


学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ

不安や困りごと、ありませんか？



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 集団での学習が苦手なようだ
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいのか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない理由を聞いてよいのか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは
- 友人との関係が原因なのでは

一人で悩まないでください

不登校は誰にでも起こり得ることです。

お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間の様々な支援の輪が広がっています。

このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについて紹介します。

旭川市・旭川市教育委員会
令和7年8月

教室や家庭以外にも

多様な学びの場や支援の仕組みがあります

不登校の児童生徒のための相談や学習の場、
保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。



学校にぜひ御相談ください

学 校（担任、養護教諭、管理職など）

校内教育支援センターの 機能を有する場所

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。お子さんのペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

スクールカウンセラー

児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法といった心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。公認心理師や臨床心理士などの資格を持っている方が多いです。

学校以外にも相談できます

旭川市・旭川市教育委員会

お子さんの不登校が続く場合や学習や生活に不安がある場合は、市の相談窓口や支援センターまで御相談ください。学校生活の悩みの相談、学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。

旭川市子ども総合相談センター いじめ防止対策推進課

子どもの発達や子育てに関することなどについて、子ども自身、保護者、子ども・子育てに関わる方からの相談を受け付けています。

市内の小中高生のいじめ・不登校に関するについて、児童生徒や家族の方、市民からの相談・通報を受け付けています。

旭川市教育支援センター

市内及び近隣8町の小中学校の不登校及びその傾向にある児童生徒を対象として、一人一人の「よさや可能性」を尊重し、いろいろな体験活動などを通して、豊かな情操や社会性を育み、心の居場所づくりや学校への登校再開に向けて支援します。

困ったときは相談してください

不登校等に関する相談窓口

① 不登校等に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
旭川市いじめ防止対策推進課	不登校に関する相談全般	TEL：0120-126-744 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分 (年末年始、祝日を除く。)
旭川市子ども総合相談センター	子どもの発達や子育てに関する相談	TEL：0166-26-5501 月、木曜日 午前8時45分～午後8時00分 火、水、金曜日 午前8時45分～午後5時15分
24 時間子供 SOSダイヤル	子ども本人からの電話相談	TEL：0120-0-78310 毎日24 時間
北海道旭川児童相談所	子育て・不登校に関する相談全般	TEL：0166-23-8195 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分 ※なお、緊急の場合は常時相談可

学びたいと思ったときは御連絡ください

不登校児童生徒の学びの場・居場所

② 教育支援センター

名称	概要	問合せ先
旭川市教育支援センター「ゆっくらす」	小集団の活動や個別学習を行います。 ※通所の他にオンラインによる支援も受けられます。	TEL：0166-29-7131 月曜日～金曜日（水曜日を除く。） 午前9時00分～午後5時00分 (年末年始、祝日を除く。)

困ったときは相談してください

その他の相談窓口等

名称	概要	問合せ先
子ども相談 支援センター (北海道教育委員会 教育相談電話)	北海道教育委員会では、子どもや保護者の教育に関する悩みを相談できる「子ども相談支援センター」を設置しています。電話相談は毎日24時間無料で、メールや来所相談も受け付けています。	●電話相談 TEL：0120-3882-56 (無料、毎日24時間対応) ●メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp ※急ぎの場合は電話相談を利用してください。 ●来所相談 月曜日～金曜日 午前10時00分～午後4時00分 子ども相談支援センター (札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館) ※上記電話相談の電話番号で、予約の案内をしています。
教育相談電話 (北海道教育庁 上川教育局)	いじめや不登校などの学校教育に関する悩みなどについての相談を受け付けています。	TEL：0166-46-5243 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
子どもの人権110番 (旭川地方法務局)	こどもの人権問題に関する専用相談ダイヤルです。通話は無料です。いじめや虐待などについての相談を受け付けています。	TEL：0120-007-110 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分



お問い合わせ先

- 旭川市いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課

〒

070-0040 旭川市10条通11丁目

TEL

0166-76-5523
- 旭川市教育委員会学校教育部教育指導課

〒

070-8525 旭川市7条通9丁目

TEL

0166-25-7594